第80回 学長選考会議議事概要

- **1** 日 時 令和3年11月17日(水)14時40分~15時10分
- 2 場 所 Zoom 会議
- 3 出席者 神保委員,伊藤委員,斎藤委員,柴田委員,松尾委員,

染矢委員, 冨田委員, 小野寺委員, 以上8名

*欠席者:高橋委員,三輪委員

*オブザーバー:田代監事,逸見監事

4 議事概要の確認

第79回学長選考会議議事概要が確認され、承認された。

5 議事

(1)国立大学法人ガバナンス・コードを踏まえた学長選考方法等の見直しに係る検 討について

議長から,学長選考方法等の見直しの検討事項のうち,前回の本会議で継続審議とした「③ 意向投票」について審議願いたい旨の発言があった。

その後,事務局から,資料1~資料7及び参考資料1に基づき,省令等に記載の意向投票の考え方,他大学の意向投票実施状況及び本学におけるこれまでの学長選考方法の変遷について説明があった後,審議が行われ,現行どおり実施することが承認された。

(主な意見及び質疑等)

・特になし

(2) 学長の業務執行状況の確認について

議長から、国立大学法人新潟大学学長選考会議規則第2条第2項の規定に基づき、令和3年度に実施する学長の業務執行状況の確認方法等について審議願いたい旨の発言があった。

その後、事務局から、資料8に基づき、業務執行状況の対象期間、事前送付資料、審議方法及びスケジュールについて説明があった後、審議が行われ、資料による確認、監事からの意見聴取及び学長との面談等を行った後、総括審議を実施し、その結果をとりまとめることが承認された。

続いて、議長から、学長との面談における質問事項について、「①第3期の最終年度にあたって、この1年間で取り組んできたこととその成果について」及び「②第4期中期計画の初年度に向けての所信について」の2つとすることについて提案があり、承認された。

続いて、議長から、監事からの意見聴取及び学長との面談については、次回開催の本会議にて実施すること及び学長との面談は30分程度で実施する旨の発言があった。

(主な意見及び質疑等)

特になし

6 その他

(1) 国立大学法人法の一部を改正する法律について

議長から、国立大学法人法の一部を改正する法律が令和3年5月に公布され、 今後、令和4年4月1日の施行に向けて準備する必要がある旨の発言があった。 その後、事務局から、資料9に基づき、学長選考会議の名称を学長選考・監察 会議とすること及び学長に職務の執行状況の報告を求めることができること等 の改正点について説明があり、この法令改正に伴い、国立大学法人新潟大学学長 選考会議規則等の改正が必要となるため、次回の本会議にて改正案について審 議願いたい旨の報告があった。

(主な意見及び質疑等)

特になし